

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月11日

【会社名】 シマダヤ株式会社

【英訳名】 Shimadaya Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡田 賢二

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿西一丁目33番11号

【電話番号】 03(5489)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 太田 智之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿西一丁目33番11号

【電話番号】 03(5489)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 太田 智之

【届出の対象とした売出有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした売出金額】 売出金額
(引受人の買取引受による売出し)
ブックビルディング方式による売出し 3,991,225,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 598,675,000円
(注) 売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年8月26日付をもって提出した有価証券届出書及び2024年8月30日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し2,622,800株（引受人の買取引受による売出し2,280,700株・オーバーアロットメントによる売出し342,100株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を、2024年9月11日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について」の記載内容の一部を訂正するため、並びに「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」、「第一部 証券情報 第3 その他の記載事項」、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) その他」及び「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
募集又は売出しに関する特別記載事項
3. ロックアップについて
4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

第3 その他の記載事項

第二部 企業情報

第1 企業の概況

- 3 事業の内容
- (3) その他

第4 提出会社の状況

- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
- (2) 役員の状況
役員一覧

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 野で示してあります。

第一部 【証券情報】

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2024年9月20日（以下、「売出価格決定日」という。）に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2024年10月1日）に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券市場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	2,280,700	4,287,716,000	P.O. Box 1586, Suite 3204, Unit 2A, Block 3, Building D, Gardenia Ct., 49 Market Street, Camana Bay, Grand Cayman, KY1 - 1110, Cayman Islands Suntera (Cayman) Limited, as Trustee for ECM Master Fund 1,567,900株 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 株式会社メルコグループ 712,800株
計(総売出株式)	-	2,280,700	4,287,716,000	-

(注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券市場規程施行規則により規定されております。

2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,880円）で算出した見込額であります。

4 売出数等については今後変更される可能性があります。

5 引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

6 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご覧ください。

- 7 現在、当社の発行済株式総数の全ては、株式会社メルコホールディングス（以下、「メルコホールディングス」という。）が保有しておりますが、2024年6月26日に開催されたメルコホールディングスの第38期定時株主総会において、メルコホールディングスが保有する当社の全普通株式を現物配当（金銭以外の財産による配当）によりメルコホールディングスの株主に分配すること（以下、「本スピンオフ」という。）が決議されました。本スピンオフの効力発生により、2024年9月30日時点のメルコホールディングスの株主に対してメルコホールディングス普通株式1株につき当社普通株式1株が交付される見込みです。引受人の買取引受による売出しの対象となる当社普通株式は、現在メルコホールディングスの株主であるSuntera (Cayman) Limited, as Trustee for ECM Master Fund及び株式会社メルコグループが、本スピンオフにより取得する予定の株式であります。また、引受人の買取引受による売出しは、本スピンオフの効力が発生していることを条件としております。本スピンオフの概要については、下記「第二部 企業情報 第1 企業の概況（はじめに）」をご覧ください。

（訂正後）

2024年9月20日（以下、「売出価格決定日」という。）に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2024年10月1日）に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券市場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	2,280,700	3,991,225,000	P.O. Box 1586, Suite 3204, Unit 2A, Block 3, Building D, Gardenia Ct., 49 Market Street, Camana Bay, Grand Cayman, KY1 - 1110, Cayman Islands ECM Master Fund (Trustee: Suntera (Cayman) Limited) 1,567,900株 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 株式会社メルコグループ 712,800株
計(総売出株式)	-	2,280,700	3,991,225,000	-

- （注）1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券市場規程施行規則により規定されております。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 売出価額の総額は、仮条件（1,620円～1,880円）の平均価格（1,750円）で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。

- 5 引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 6 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご覧ください。
- 7 現在、当社の発行済株式総数の全ては、株式会社メルコホールディングス（以下、「メルコホールディングス」という。）が保有しておりますが、2024年6月26日に開催されたメルコホールディングスの第38期定時株主総会において、メルコホールディングスが保有する当社の全普通株式を現物配当（金銭以外の財産による配当）によりメルコホールディングスの株主に分配すること（以下、「本スピンオフ」という。）が決議されました。本スピンオフの効力発生により、2024年9月30日時点のメルコホールディングスの株主に対してメルコホールディングス普通株式1株につき当社普通株式1株が交付される見込みです。引受人の買取引受による売出しの対象となる当社普通株式は、現在メルコホールディングスの株主であるECM Master Fund (Trustee: Suntera (Cayman) Limited) 及び株式会社メルコグループが、本スピンオフにより取得する予定の株式であります。また、引受人の買取引受による売出しは、本スピンオフの効力が発生していることを条件としております。本スピンオフの概要については、下記「第二部 企業情報 第1 企業の概況（はじめに）」をご覧ください。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 2024年 9月24日(火) 至 2024年 9月27日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋室町二 丁目2番1号 岡三証券株式会社 東京都六本木一丁目6番1 号 株式会社SBI証券 東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

売出価格の決定に当たり、2024年9月11日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日に売出価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 申込証拠金は、売出価格と同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、2024年10月1日(火)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

- 7 申込みに先立ち、2024年9月12日(木)から2024年9月19日(木)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受人は、引受人の買取引受による売出しにかかる引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	未定 (注) 1	自 2024年 9月24日(火) 至 2024年 9月27日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 岡三証券株式会社 東京都六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,620円以上1,880円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日に売出価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 申込証拠金は、売出価格と同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

- 5 株式受渡期日は、2024年10月1日(火)（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込み在先立ち、2024年9月12日(木)から2024年9月19日(木)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受人は、引受人の買取引受による売出しにかかる引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	342,100	643,148,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	342,100	643,148,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から2024年10月25日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,880円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称	
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	
普通株式	ブックビルディング 方式	342,100	598,675,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	342,100	598,675,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から2024年10月25日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件（1,620円～1,880円）の平均価格（1,750円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. ロックアップについて

(訂正前)

引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ現在メルコホールディングス株主であり、本スピンオフにより当社株主となる予定である株式会社メルコグループ及び現在メルコホールディングス株主であり、本スピンオフにより当社株主となる予定である当社取締役牧寛之、公益財団法人牧誠財団、牧廣美は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目の日（2025年3月29日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が1%を超えないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(訂正後)

引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ現在メルコホールディングス株主であり、本スピンオフにより当社株主となる予定である株式会社メルコグループ及び現在メルコホールディングス株主であり、本スピンオフにより当社株主となる予定である当社取締役牧寛之、公益財団法人牧誠財団、牧廣美は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目の日（2025年3月29日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が1%を超えないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け予定先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2025年3月29日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

4．当社指定販売先への売付け（親引け）について

(訂正前)

当社は、引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、売出株式の一部を当社が指定する販売先（親引け先）に売付けることを引受人に要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
株式会社ニッポン	（取得金額500百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。）	取引関係を今後も維持・発展させていくため
日清製粉株式会社	（取得金額500百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。）	取引関係を今後も維持・発展させていくため

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

(訂正後)

当社は、引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、売出株式の一部を当社が指定する販売先（親引け先）に売付けることを引受人に要請しております。

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

(株式会社ニッポン)

a．親引け先の概要	名称	株式会社ニッポン
	本店の所在地	東京都千代田区麹町四丁目8番地
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 前鶴 俊哉
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第200期 (2023年4月1日～2024年3月31日) 2024年6月27日 関東財務局長に提出
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社の取引先であります。
c．親引け先の選定理由	取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。	
d．親引けしようとする株式の数	未定（「引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち、308,600株を上限として、売出価格決定日（2024年9月20日）に決定される予定であります。）	
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の振込金額の振込に必要な資金力を十分有している旨の説明を受けています。	
g．親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(日清製粉株式会社)

a. 親引け先の概要	名称	日清製粉株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
	代表者の役職及び氏名	取締役社長 山田 貴夫
	資本金	14,917百万円
	事業の内容	業務用の小麦粉、ふすま、その他の加工品及び関連商材の製造・販売
	主たる出資者及び出資比率	株式会社日清製粉グループ本社 100%
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	当社の取引先であります。
c. 親引け先の選定理由	取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち、308,600株を上限として、売出価格決定日（2024年9月20日）に決定される予定であります。）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の振込金額の振込に必要な資金力を十分有している旨の説明を受けています。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(2) 親引けに係る株券等の譲渡制限

親引け予定先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（2024年9月20日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）	引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）	引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社メルコグループ	東京都千代田区丸の内一丁目11-1	7,740,279	46.34	5,756,479	37.86
牧 寛之	東京都渋谷区	2,093,310	12.53	2,093,310	13.77
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8-1	717,000	4.29	717,000	4.72
公益財団法人牧誠財団	愛知県名古屋市中区大須三丁目30-20	500,000	2.99	500,000	3.29
株式会社ニッポン	東京都千代田区麹町四丁目8番地	—	—	308,600	2.03
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地	—	—	308,600	2.03
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-12	191,100	1.14	191,100	1.26
メルコ共栄会	愛知県名古屋市中区大須三丁目30-20	112,484	0.67	112,484	0.74
牧 廣美	東京都千代田区	79,195	0.47	79,195	0.52
メルコ従業員持株会	愛知県名古屋市中区大須三丁目30-20	74,134	0.44	74,134	0.49
計		11,507,502	68.89	10,140,902	66.69

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、株式会社メルコホールディングスの2024年3月31日現在のものです。

2. 引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに引受人の買取引受による売出し後の株（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、株式会社メルコホールディングスの2024年3月31日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、株式会社メルコホールディングスの自己株式の取得に対する株式会社メルコグループの売却分、引受人の買取引受による売出し及び親引け（株式会社ニッポン308,600株、日清製粉株式会社308,600株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項ありません。

(6) その他参考となる事項

該当事項ありません。

第3 【その他の記載事項】

カラーページの訂正

業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

第68期 2023年3月

(訂正前)

営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) 2,786,026

投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) 5,896,707

(訂正後)

営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) 2,752,709

投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) 5,863,389

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

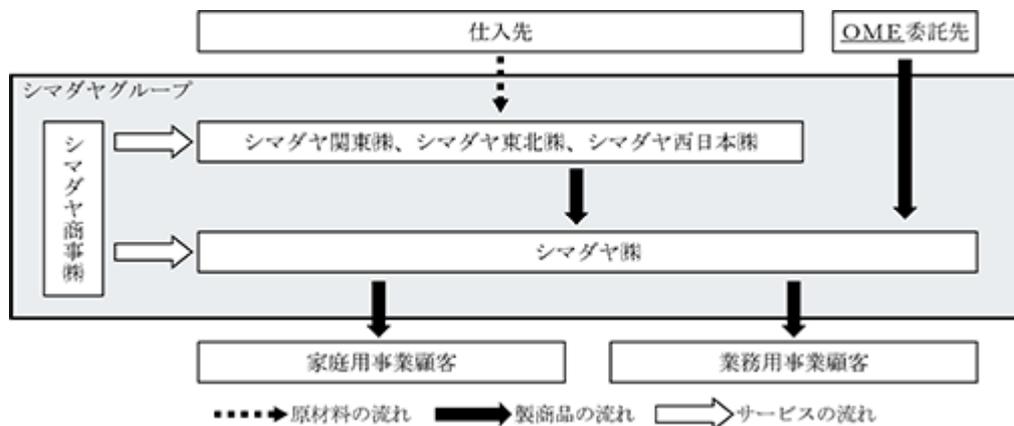
3 【事業の内容】

(3) その他

[事業系統図]

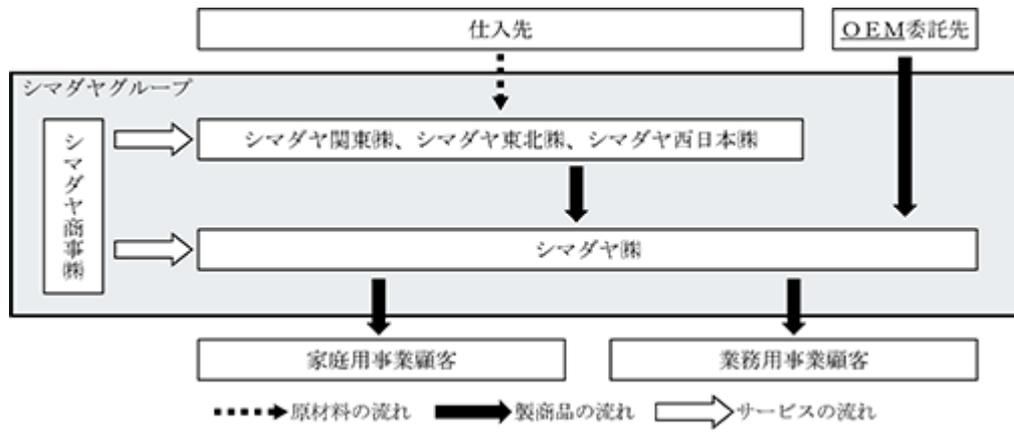
(訂正前)

(省略)



(訂正後)

(省略)



第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(訂正前)

(省略)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(省略)					
取締役 監査等委員	深山 隆	1958年10月22日	1981年4月 味の株式会社入社 2001年7月 同社アミノバイタル事業部長 2005年7月 ベトナム味の素代表取締役社長 2009年7月 味の株式会社加工用調味料事業部長 2012年7月 味の素ヘルシーサプライ株式会社代表取締役社長 2017年3月 F-LINE株式会社代表取締役社長執行役員 2021年8月 株式会社ミヤマプロジェクト代表取締役(現任) 2022年6月 ファイズホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2023年5月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	0
(省略)					
計					0

(省略)

(訂正後)

(省略)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(省略)					
取締役 監査等委員	深山 隆	1958年10月22日	1981年4月 味の素株式会社入社 2001年7月 同社アミノバイタル事業部長 2005年7月 ベトナム味の素代表取締役社長 2009年7月 味の素株式会社加工用調味料事業部長 2012年7月 味の素ヘルシーサプライ株式会社代表取締役社長 2017年3月 F-LINE株式会社代表取締役社長執行役員 2021年8月 株式会社ミヤマプロジェクト代表取締役(現任) 2022年6月 ファイズホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2023年5月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	0
(省略)					
計					0

(省略)